

受付日	令和3年12月7日
件名	子育て世帯への臨時特別給付金について
担当部課等	子ども家庭部 子育て支援課
ご意見要旨	<p>2021年度補正予算案に盛り込まれた、18歳以下の10万円給付について、自治体の実情に応じて全額給付も可能となりました。</p> <p>クーポンにすることで地域を活性化するのも大事なことです。今回は子育て世帯の支援です。</p> <p>名護市は困窮世帯が多く、私の家庭も厳しい状況で12/27日の給付すら遠く感じ、逼迫しています。</p> <p>12/27の給付が10万円の現金ならどれ程救われることでしょうか、贅沢せずとも年始は暖かく過ごせると思います。</p> <p>私の家庭は、妻がパートの、私がコロナ失職、小中に子供がいます。私の家庭だけでなく、それ以上に苦しい思いをしている家庭もあります。</p> <p>クーポンが大事なのであれば、クーポンか現金10万円を選択できるようにできればと思います。</p> <p>渡具知市長を筆頭に、企画部、子育て支援課の皆様、よろしくお願い致します。</p>
市の回答	<p>日頃より子育て支援業務にご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>令和3年11月29日閣議決定された「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」については、「第205回名護市議会定例会議案第75号令和3年度名護市一般会計予算(補正第11号)」にて、児童手当受給者に対する年内10万円一括給付に必要な予算を計上し原案可決となったところであります。</p> <p>現在は、10万円一括で令和3年12月27日(月)に支給すべく準備を進めているところであります。</p>

令和3年12月22日
名護市長 渡具知 武豊

